

事務事業名	墓園墓地管理運営事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業							
政策体系	政策名	自然豊かな環境の保全と創造 016			事業期間			予算科目				
	施策名	生活環境の保全 216			<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)			会計	款	項	目	事業
	基本事業名	環境に配慮した生活の推進 012						01	04	01	05	01
根拠法令		墓地・埋葬等に関する法律、同施行規則、大船渡市墓園条例、同施行規則						事務事業区分				
所属	部課名	生活福祉部市民環境課			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入			A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)				
	課長名	下田牧子										
	係名	環境衛生係	電話	27-3111								
担当者	村上暢啓	内線	124									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)					全体計画(※期間限定複数年度のみ)							
<p>市が設置した丸森墓園及び長谷堂墓地を良好な状態に維持管理する。</p> <p>業務内容は大別すると2つあり、1つは墓園の維持管理業務である。具体的には、墓標等設置工事の立会い、墓園内の清掃、草刈、墓園内の定期巡回、ごみの搬出などであり、これらは指定管理者に委託している。もう1つは、各種届出書の処理や墓園管理料徴収業務である。具体的には、返還されて空き区画が生じた場合の新規使用者の募集・使用許可業務、墓地工事申請の受付承認業務、使用者の名義変更(承継)受付・許可業務、その他使用者情報等に変更が生じた場合の各種書類受付・処理業務、墓園管理料徴収などがあり、これらは市の担当者が行っている。</p> <p>事業費は、指定管理者の委託料、修繕料、墓園内通路の整備業務委託料などとして支出される。</p>					総投人量 (千円)	財源内訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A)	0				
					人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間	トータルコスト(A)+(B)	0				
					人件費計(B)			0				

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

墓標等設置工事の立会い業務、定期巡回や清掃作業・草取、園内及び法面刈り払い業務(2回)、ゴミ搬出作業、丸森墓園水道施設修繕業務、長谷堂墓地臨時駐車場設置業務

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

墓園・墓地の使用者
墓園・墓地

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

使用者が気持ちよく使用できる
墓園・墓地が良好な状態に保たれる

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

良好な生活環境を確保する

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 巡回回数	回
イ 修繕回数・委託業務件数	件
ウ 墓地届出変更・工事等件数	件

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 墓園墓地使用者数	人
キ 墓園・墓地管理面積	m ²
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 苦情件数	件
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(目標)		2年度(目標)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	760	767	707	748	748	748
人 件 費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3
	延べ業務時間	時間	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520
	人件費計(B)	千円	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	1,560	1,560	1,560	1,560
	トータルコスト(A)+(B)	千円	2,930	2,930	2,793	2,787	2,787	2,787	2,787	2,308	2,308	2,308	2,308
⑤活動指標	ア	回	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
	イ	件	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	ウ	件	35	35	39	39	35	35	35	35	35	35	35
⑥対象指標	カ	人	788	788	773	782	782	782	782	782	782	782	782
	キ	m ²	11,869	11,869	11,869	11,869	11,869	11,869	11,869	11,869	11,869	11,869	11,869
	ク												
⑦成果指標	サ	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シ												
	ス												

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

丸森墓園は、昭和40年度に市内の個人墓地の整理と、墓地需要に応える公営墓地として整備した。長谷堂墓地は、現在の県立大船渡高校の建設地にあった集団墓地の代替地として整備したものである。

現行条例および施行規則:大船渡市墓園条例(平成元年施行)、大船渡市墓園条例施行規則(昭和41年5月17日施行)

廃止条例:大船渡市墓地に関する条例(昭和36年施行平成元年廃止)、大船渡市丸森墓園条例(昭和41年施行平成元年廃止)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

・墓地経営主体は、地方公共団体、これによりがたい場合にあっても宗教法人もしくは公益法人に限られている、という点については変化がないが、市民の墓地需要は高まっており、市営墓地の空き区画に対する照会が年々増えてきている。こうしたことから、他の墓地に移転するなどの理由により、空き区画ができた場合には、新規使用者の募集を行うことで対応をしている。最近では、平成16年度に2区画、18年度に7区画、19年度に4区画、21年度に6区画、22年度に4区画、23年度に5区画、24年度に3区画、27年度に5区画、28年度に4区画の新規使用者募集を行った。

・一方で、使用者の死亡後、承継人がいなため無縁化する区画も出てきており、墓園管理料の徴収や区画の維持管理面での問題となっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

住民から、市営墓地の造成や拡張についての要望や、丸森墓園及び長谷堂墓地の空き区画の新規使用者募集についての要望や問合せがある。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	墓園・墓地を適切に清掃・整備し、良好な状態に保つことは、良好な生活環境の向上と結びついている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	墓地という性質上、永続的に維持することが条件とされており、墓地の経営は地方公共団体が行うべきものであるという解釈が全国的な認識であることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	対象、意図は、条例に則ったものであり適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	大雨後には速やかに見回りを行って流失した通路に砂利を敷ぐなどしており、また、苦情があった場合には、早急に現場確認と対応を行っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	市内の寺院等における空き区画が不足しており、現在の市営墓地を廃止した場合、使用者全員の移転先となる墓地区画数を市内でもまかなうことは困難である。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	墓園内の維持管理に要する費用は現在でも可能な限り削減されたものであり、これ以上の削減を行った場合には、適正な管理(適切な時期の墓園内の草刈りや、大雨等による土砂の流出を避けるための敷き砂利等)が困難となり、墓地使用者が気持ちよく利用することが困難になる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	平成17年度までは巡回や草刈等は個人委託で行っており、さらに平成18年度から指定管理者制度により委託を一括し事務量の削減に努めていることから、既に削減が図られている。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	市営墓地の区画使用者が負担する管理料は1m ² につき200円であり、1区画あたりの管理料は最高でも年額4,000円となっている。他市と比較して低額であるが、管理料の収入総額が、墓地の管理運営に要する経費(指定管理者への委託料等)とほぼ同額であり、受益者の負担額は公平であると考えられる。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
 - ② 改革改善(縮小・統合含む)
 - ③ 終了・廃止・休止
-

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成 果	向 上		
	維持	●	✗
低 下	✗	✗	✗

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

墓地の空き区画には多くの応募があるが、墓地の拡張は慎重に取り組むべき課題であることから、当面、現状どおり継続して事業を実施し、適切な維持管理を行っていく。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市民から、墓地の取得を希望する声が寄せられることから、今後、丸森墓園の他に長谷堂墓地についても空き区画の新規使用者の募集を検討する。